

## 平成29年9月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年9月28日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市役所 4階 第4会議室
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、北野委員
4. 欠席委員 高見委員
5. 事務局説明員  
岡本総務課長、楠学校教育課長、杉本社会教育課長  
小瀬総務課庶務係長
6. 教育長報告
  - (1) 一般経過報告
  - (2) 事件・事故・問題行動等
  - (3) 今後の予定
7. 報 告  
(報告第1号) 熊野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則(熊野市教育委員会関係分)の一部を改正する規則について
8. その他 熊野市教育委員施設等の訪問について

### 開会

(教育長) 開会の宣言

### 教育長報告

(教育長) 平成29年9月1日から平成29年10月31日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定、その他について報告。

(教育長) 教育長報告につきまして、何かご質問等はございませんか。

(委 員) 書道教室というのがありますが、講師の方はどのような方なのでしょうか。

(事務局) 現在、書道教室の講師は川端先生と岡室先生の2名で行っていただいております。

(委 員) それは、こちらからお願いして講師をしていただいているのでしょうか。

(事務局) はい。そのお二人については、こちらからお願いしております。

(委 員) 私も参加してみたいと思っているのですが、どのような感じの教室なのでしょうか。

- (事務局) お二方に手本を用意していただいて、その手本を見ながら実際に書いてご指導いただくという感じです。
- (委員) 作品を作るというのではないのでしょうか。
- (事務局) 手本を基に練習するというような感じだと思います。
- (委員) この間、新宮高校の文化祭を見に行ってきたのですが、書道という授業があつて、生徒が書き上げた作品が教室に展示されていたのですが、素晴らしい作品ばかりで大変驚きました。先生がおっしゃるには、小さい時から書道を習っている生徒もいるが、高校の選択授業で書道を始めた生徒も同じように素晴らしい作品を書き上げているということです。飾れるような作品を書くとなると、書く楽しみもでき、作品を他の方に見ていただくことによって、その作品も生きてくるというお話を聞かせていただいて素晴らしいと思いました。熊野市でも書道教室があるので、どのような教室なのだろうと気になりました。
- (事務局) 実は、開校式の際に市民文化祭に出品をお願いしますとのお声を掛けさせていただいたのですが、そういうことはプレッシャーになるとのご意見をいただきました。何人かの方には出品もしていただいておりますが、やはり敷居が高くなると、教室に参加しづらい方もおられるようですので、作品の出品については控えている状況です。上手な方は、市民文化祭への出品もされておりますので、またご覧いただければと思います。
- (委員) 現在、講師をされている先生以外で私が書道教室の講師をやりたいという方はいないのでしょうか。
- (事務局) 今のところ、そのような話はありませんが、この先生に習いたい等の要望があるようでしたら、講師の数を増やすなどの調整を考えていきたいと思います。
- (委員) 先生方の報酬はおいくらなのでしょう。
- (事務局) 確か、1回4,000円と認識しております。
- (委員) 現在、講師をされている方は、この書道教室以外に個人でも教えていらっしゃるんですよね。
- (事務局) 別でも教室をされていると思います。
- (委員) 9月25日に神奈川フィルハーモニー管弦楽団が有馬中学校へ来られていたようですが、有馬小学校へも来ていただくというようなことを聞いたのですが、そのような計画があるのでしょうか。
- (事務局) すみません。その点については把握しておりません。
- (教育長) 文化庁や色々な所が公募して、学校が独自に手を挙げた場合、それ

にうまく当ててもらえることもあるので、そのような話かもしれませんね。

(委員) すごく良かったと聞きました。有馬小学校にも来ると聞いたので、午前と午後に小学校、中学校に分けて来ていただいたのかと思ったのですが、その日は、有馬小学校の方は、運動会の振替でお休みだったものですから、また別の日に来ていただくのかと思いました。

(教育長) 演劇など、学校独自でそのような申込みをした場合は、こちらでは分からないこともあります。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは事項書3・報告事項へ移らせていただきます。事務局よりお願いします。

(事務局) 報告第1号熊野市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例施行規則（熊野市教育委員会関係分）の一部を改正する規則について報告。

(教育長) 報告第1号につきまして事務局より報告させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

(教育長) 続きまして、事項書4・その他 熊野市教育委員施設等の訪問について事務局より説明をお願いします。

(事務局) その他 熊野市教育委員施設等の訪問について説明。

(教育長) ご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 新宮から行くのでしょうか。

(事務局) 紀和方面から行きます。その方が早いそうです。

(教育長) その他で何かございませんか。

(教育長) その他に入れさせていただきたいことが一つあります。先ほどの総合教育会議事前打合せ会での事項書2の(2)平成30年度に向けた取り組みの中の「コミュニティ・スクールの指定について」「全国高校総体及び国民体育大会開催に向けての取組状況」につきましては、先ほど打合せ会で配布された資料の内容を見ておいていただきたいと思います。コミュニティ・スクールについては、全校指定にするまでのスケジュールが記されています。全国高校総体及び国民体育大会については、開催されるまでのスケジュールになりますのでまた見ておいていただきたいと思います。

(教育長) 全体を通してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 総合教育会議の打合せの中に「私たちの熊野市」というのがありま

したが、今、どのような内容になっているのか気になったのですが、  
見せていただくことはできますか。

(事務局) はい。事務局に何冊かありますので準備させていただきます。

(教育長) 他にございませんか。

(事務局) よろしいでしょうか。先ほどのボランティアの重複者数ですが、総合教育会議の資料の10ページのボランティア活動活性化事業の中で、読み聞かせ11名。配架11名。修理3名。合計すると25名となっておりますが、読み聞かせと配架の人数の中に1名の方が重複となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

(教育長) よろしくをお願いいたします。

(教育長) これをもちまして、平成29年9月教育委員会会議を終わりたいと思います。